

VI 最終処分

1 事業概要

本市では、燃やすごみと選別残渣ごみ（燃やさないごみで有価物以外のごみ）は、全量をごみ焼却施設において焼却処理を行っている。

焼却灰は、ごみ焼却炉の灰押出機から灰ピットに排出している。

バグ灰（飛灰）は、ろ過式集塵器（バグフィルター）で捕集された灰であり、ダスト安定化装置で重金属安定剤を添加している。

灰ピットに分離貯留された焼却灰とバグ灰は、別々に、大阪湾広域臨海環境整備センター「尼崎基地」に陸送し、その後、海上輸送で神戸沖埋立処分場に海面埋立てをしている。

焼却灰は、平成26年度から試行的にセメント原料として再資源化をしている。

2 灰の発生量等（年度別）

（1）発生量

（t）

| 年度 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 焼却灰、バグ灰の埋立量 | 5,207 | 5,194 | 4,849 | 4,633 | 4,511 |
| 焼却灰の再資源化量 | 21 | 0 | 2 | 10 | 10 |
| 計（発生量） | 5,228 | 5,194 | 4,851 | 4,643 | 4,521 |

（2）発生率

（%）

| 年度 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 灰の発生率 | 17.33 | 17.70 | 16.77 | 16.10 | 15.73 |

第6章 ごみ減量化・再資源化事業

I 事業概要

本市では、全国の自治体に先駆け、昭和56年から資源ごみ集団回収報奨金制度を発足させ、ごみの減量化・再資源化を促進してきた。芦屋浜シーサイドタウンにおいては、昭和56年10月から缶、ビンの分別収集を行い、さらに、平成4年10月から燃やさないごみを缶、ビン、その他の燃やさないごみの細分別収集に取り組み、市民の積極的な協力によりごみ減量化・再資源化に効果を上げてきた。環境処理センター内では、分別回収された燃やさないごみからアルミ・鉄・ガラス等を選別し、再資源化を行っている。

粗大ごみの再資源化は、平成8年9月から取り組み、環境処理センターに搬入された自転車・家具類の再利用可能品を環境処理センターにおいて修理し、リユースフェスタを開催し有料又は無料で市民に提供している。

容器包装リサイクル法により、平成12年7月からペットボトルの分別収集を開始、平成16年4月から紙資源の回収を行っている。

平成19年5月31日に「レジ袋削減に向けたマイバッグ運動の取組みに関する協定」を本市と生活共同組合コープこうべが締結し、環境を大切にしたい「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」の実現に向け、市民・事業者・市の三者が協働して推進する「ごみの減量化・再資源化」の一つとして、レジ袋の削減に取り組んでいる。

平成29年3月に芦屋市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）を見直し、3R等に関する施策に取り組んでいる。

II ごみ減量化・再資源化施策

1 再生資源集団回収（年度別）

資源ごみの有効利用とごみの減量を図り、ごみ問題に対する意識の向上を図ることを目的とする。

(1) 登録団体数

(団体)

| 項 目 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自治会・町内会 | 32 | 33 | 34 | 36 | 36 |
| 老人会・子供会 | 21 | 21 | 21 | 20 | 20 |
| 集合住宅管理組合 | 107 | 112 | 115 | 114 | 117 |
| その他の団体 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 合 計 | 165 | 171 | 175 | 175 | 178 |

(2) 回収量

(k g)

| 回 収 品 目 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 新聞 | 1,860,705 | 1,812,061 | 1,739,966 | 1,601,716 | 1,604,968 |
| 雑誌 | 1,411,148 | 1,345,706 | 1,257,813 | 1,227,538 | 1,106,518 |
| 段ボールその他紙類 | 517,544 | 540,186 | 554,180 | 564,358 | 582,474 |
| 紙パック類 | 1,523 | 1,602 | 3,074 | 3,609 | 1,472 |
| 古着 | 123,124 | 131,305 | 119,571 | 118,775 | 116,788 |
| 缶 | 59,460 | 62,763 | 64,021 | 65,671 | 69,482 |
| 合 計 | 3,973,504 | 3,893,623 | 3,738,625 | 3,581,667 | 3,481,702 |

※ S56年度から事業開始。 H16年2月からビンは対象外とした。

(3) 報奨金

(円)

| 項 目 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 上半期 | 8,125,972 | 7,840,648 | 7,570,088 | 7,324,136 | 7,124,332 |
| 下半期 | 7,768,044 | 7,733,844 | 7,384,412 | 7,002,532 | 6,802,476 |
| 合 計 | 15,894,016 | 15,574,492 | 14,954,500 | 14,326,668 | 13,926,808 |

※ H16年2月からk g当たり6円を4円にした。

2 粗大ごみのリユース（繰り返し使う。）（年度別）

平成18年9月から環境処理センターに搬入された再生可能な家具や自転車などの粗大ごみを修理し、再生品として資源化を行い、市民を対象としてリユースフェスタを開催している。

| 項 目 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開催回数 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 展示品数 | 244 | 204 | 227 | 232 | 242 |
| 来場者数 | 1,302 | 1,018 | 1,815 | 1,596 | 1,628 |

H30年度 内訳

| 項 目 | 1回 | 2回 | 3回 |
|------|-------------|----------------|---------------|
| | H30. 6. 1～2 | H30. 11. 16～17 | H31. 3. 15～16 |
| 展示品数 | 84 | 78 | 80 |

3 再生資源回収量（年度別）

分別収集したごみから回収した再生資源量

(t)

| 年 度 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 紙類(行政回収) | 1,237 | 1,162 | 1,090 | 995 | 950 |
| 紙類(持ち込み) | — | 65 | 67 | 75 | 75 |
| スチール缶 | 101 | 99 | 77 | 64 | 62 |
| アルミ缶 | 35 | 34 | 38 | 38 | 42 |
| シュレッダー | 235 | 142 | 202 | 174 | 196 |
| スクラップ | 7 | 10 | 5 | 12 | 13 |
| アルミ屑 | 6 | 7 | 5 | 5 | 6 |
| モーター類 | 2 | 0 | — | — | — |
| ステンレス屑 | 3 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 被覆電線 | (4) | 3 | 4 | 3 | 4 |
| 銅 | — | — | 0 | 0 | 0 |
| 真鍮 | — | — | 1 | 0 | 0 |
| ペットボトル | 136 | 142 | 149 | 157 | 158 |
| ビン | 392 | 391 | 321 | 449 | 510 |
| 小型家電 | (8) | 108 | 40 | 89 | 91 |
| 古着 | — | (5) | 3 | 4 | 4 |
| 計 | 2,154 | 2,165 | 2,004 | 2,068 | 2,114 |

※ 環境処理センターに搬入されるごみは、平成25年4月からステンレス屑、被覆電線、平成27年2月から小型家電、平成27年4月から紙類、古着、平成29年3月から銅、真鍮のリサイクルを開始した。

※ 紙類は、行政回収で再生業者に直接搬出しており、環境処理センターに持ち込まれる紙類も収集事業課がその時に搬出していた。平成27年4月からは別途搬出したため、紙類を足した量が従来と比較する量になる。

※ 括弧書きは、試行期間のためリサイクル率に反映していない。

4 リサイクル率の推移（年度別）

(%)

| 年 度 | H 2 6 | H 2 7 | H 2 8 | H 2 9 | H 3 0 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合率 | 16.89 | 17.12 | 16.57 | 16.38 | 16.30 |
| 集団回収 | 10.95 | 11.00 | 10.79 | 10.38 | 10.14 |
| 行政回収及び持ち込み | 5.94 | 6.12 | 5.78 | 6.00 | 6.16 |

※ 端数は調整している。

5 生ごみ堆肥（コンポスト）化容器の購入助成制度（終了）

生ごみ堆肥化容器購入助成は、平成4年度から19年度までに575基の利用があり、再利用意識の高揚など一定の成果を挙げたことから、平成20年3月末をもって終了した。

電気式の生ごみ処理機は、電気を使用することから環境に負荷を与えるため、新たな助成制度を設けることは考えていない。

第7章 啓 発 事 業

I ごみの減量化，再資源化啓発に関する取組一覧表（平成30年度）

| |
|--|
| <p>リユースフェスタの開催</p> <p>① H30. 6. 1～ 2 来場者 632 人</p> <p>② H30.11.16～17 来場者 512 人</p> <p>③ H31. 3.15～16 来場者 484 人</p> |
| <p>環境フリーマーケットの開催（商工会共催）</p> <p>① H30. 5.27 出店者数：27 店舗</p> <p>② H30.11.3 出店者数：27 店舗</p> |
| <p>マイバッグキャンペーンの開催</p> <p>① H30. 5.27 （環境フリーマーケット同時開催）</p> <p>② H30. 6. 1～ 2 （リユースフェスタ同時開催）</p> <p>③ H30.11. 3 （環境フリーマーケット同時開催）</p> <p>④ H31. 3.15～16 （リユースフェスタ同時開催）</p> |
| <p>環境特集号の発行（環境月間：6月）</p> <p>・H30.6.1号 ごみの出し方等について記事掲載</p> |
| <p>「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（スリム・リサイクル宣言の店）」の推進</p> <p>・H30.9 登録店に実施内容を確認し，市ホームページに店名などを掲載 登録店：72 店舗</p> |
| <p>廃棄物減量等推進審議会の開催</p> <p>① H30. 8.27 議題：芦屋市のごみ処理について</p> <p>② H31. 2.20 議題：芦屋市一般廃棄物処理実施計画（ごみ処理実施計画）（案）について</p> |
| <p>再生資源集団回収報奨金の交付</p> <p>① H30.8 上半期 1,781 t 7,124,332 円</p> <p>② H31.2 下半期 1,701 t 6,802,476 円</p> |
| <p>第 26 回住みよい芦屋をつくるポスター展の開催</p> <p>・H30.11.26～H30.12.7 応募数：345 人</p> <p>・場所 市役所北館 1 階玄関展示コーナー</p> |
| <p>環境処理センター施設見学会の開催</p> <p>・小学 4 年生の社会科見学及び随時</p> |
| <p>フードライブの開催</p> <p>① H30. 6. 1～ 2 （リユースフェスタ同時開催）</p> <p>② H30. 8.20～22 （コープこうべ共催 市内各店舗）</p> <p>③ H30.11.16～17 （リユースフェスタ同時開催）</p> |
| <p>都市鉱山からつくるみんなのメダルプロジェクト（小型家電のリサイクル）</p> <p>回収ボックス 市内 4 箇所に設置</p> <p>設置期間 H29.10～H31.3</p> <p>回収量 19.9kg（携帯電話 172 台 19.5kg，その他小型家電 0.4kg）</p> |
| <p>電池回収ボックスの設置</p> <p>回収ボックス 市内 5 箇所に設置</p> <p>設置期間 H30.11～H31.3</p> <p>回収量 1.6kg</p> |

平成 30 年 度 版

芦 屋 市

ごみ処理事業概要

発行：芦屋市市民生活部

環 境 施 設 課
收 集 事 業 課

令和 2 年 1 月作成

環境施設課 電 話 (0797) 32-5391

F A X (0797) 22-1599

収集事業課 電 話 (0797) 22-2155

F A X (0797) 32-6247

〒659-0032 芦屋市浜風町 3 1 番 1 号